

令和 8 年度採用

社会福祉法人二本松市社会福祉協議会 職員採用試験要綱

1 職種、採用予定人員、主な業務内容

募集する職種	正職員（福祉総合職）
職務内容	法人運営に関する事務、社会福祉事業等の企画・実施、高齢者・障害者等の相談援助、介護サービス事業所運営等の法人が行う業務全般
受験資格	（１）新卒者 ① 学校教育法による大学（短期大学を除く）を令和 8 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者 ② 社会福祉士受験資格及び社会福祉主事任用資格の取得（見込み）があれば尚可 （２）既卒者（一般） ① 昭和 6 1 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ※雇用対策法施行規則第 1 条の 3 第 1 項の例外事由 3 号のイによる（長期継続によるキャリア形成を図る観点から、若年層等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するため） ② 看護師、准看護師、保健師、介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を取得（登録）している者 （３）上記の要件と合わせ、普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を取得し、パソコン操作（ワード、エクセル）ができる者としてします。
採用予定数	若干名
採用予定日	令和 8 年 4 月 1 日

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- （１）日本の国籍を有しない者
- （２）成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- （３）禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行が終わるまで、又は、その刑の執行を受けることがなくなるまでの者
- （４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

(1) 勤務形態

月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（38 時間 45 分／週）

※ 勤務場所によっては、異なる場合があります。

(2) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※ 勤務場所によっては、異なる場合があります。

(3) 休暇

年次有給休暇（20 日）、産前産後休暇、祭日休暇等の特別休暇及び育児・介護休業等

(4) 給与

給料（大卒初任給 217,500 円、高卒初任給 191,300 円、前歴換算有、定期昇給有）、期末手当・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当、扶養手当、通勤手当、退職手当等

(5) 定年

満 60 歳に到達した年度末（再雇用制度有り）

(6) その他（福利厚生等）

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

3 受験申込手続き及び受付期間

(1) 応募書類の取得方法（「職員採用試験要綱」・「受験申込書／受験票」）

二本松市社会福祉協議会地域福祉課（二本松市役所安達支所内）、岩代支所（岩代地域福祉センター内）、東和支所（二本松市役所東和支所内）の窓口で、土日祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時の間に応募に必要な書類を受け取るか、本会ホームページからも取得が可能です。

(2) 提出書類

① 受験申込書 1 部

申込書に必要事項を記載の上、顔写真（縦 4.5 cm×横 3.5 cm）を貼付し、所定欄に自筆で署名してください。また、「志望動機・自己 P R」欄には、本会を希望した動機、本会に就職してどんな仕事をしたいのかなどを記入してください。審査の判断材料になります。

② 受験票 1 部

申込書同様に顔写真（縦 4.5 cm×横 3.5 cm）を貼付し、氏名記入の上、提出してください。

受付後に返却いたしますので、試験当日に忘れずに持参願います。

※郵送で提出する際は、受験票返信に係る封筒（要切手貼付）を同封願います。

(3) 提出方法

二本松市社会福祉協議会地域福祉課に持参又は郵送により提出してください。

(4) 受付期間及び受付時間

令和 7 年 8 月 1 日（金）～令和 7 年 9 月 1 0 日（水）当日消印有効

※持参の場合の受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時（土日祝日を除く）

(5) 注意事項

受験申込書の記載が不十分なもの、受験写真として不適切なもの、写真のないものは受理しません。なお、申込書等は返却しませんので、予めご了承ください。

4 試験の日時及び試験場

区 分	日 時	試験会場
第一次審査	<u>令和 7 年 1 0 月 1 9 日 (日)</u> ■開場受付： 8 : 4 5 ~ ■試験開始： 9 : 3 0 ~	■会 場：二本松市安達公民館 集会室 ■住 所：二本松市油井字濡石 3 番地 1
第二次審査	<u>令和 7 年 1 1 月 1 7 日 (月)</u> ※開始時間等は、第一次審査合格者に通知します。	■会 場：二本松市安達支所 第 1 会議室 ■住 所：二本松市油井字濡石 1 番地 2

5 選考方法等

区 分	試験種目	内 容
第一次審査	職務基礎力試験	択一式等による筆記試験 (職務能力試験・職務適性検査)
	論文試験	小論文の作成による試験
第二次審査	面接試験	個人面接による試験

6 合格発表

第一次審査は、令和 7 年 1 0 月 3 1 日 (金)、第二次審査は、令和 7 年 1 1 月 2 8 日 (金) に本会ホームページにおいて合格を発表するとともに、受験者すべてに結果通知を送付いたします。

※ 受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用予定者が決定されます。この採用候補者名簿は、確定の日から 1 年間有効です。
- (2) 採用予定者以外の最終合格者は、採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される採用待機者という扱いになります。
- (3) 最終合格者には、最終結果通知の際に、採用予定者もしくは採用待機者であることが知らされます。
- (4) 採用予定者は、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて全員採用されますが、採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。
- (5) 令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人で、同日までに卒業できなかった場合等は、この試験に合格しても採用を取り消す場合があります。

8 個人情報の取り扱いについて

- (1) 応募書類に含まれる個人情報は、本会の採用活動以外の目的に使用することはありません。
- (2) 採用活動の一環として、入力された個人情報に対し、本会から個別に応募者に問い合わせる場合があります。

9 問合せ先（申込先）

社会福祉法人二本松市社会福祉協議会 地域福祉課総務係（担当：嶋原・武田・渡部）

〒969-1404 福島県二本松市油井字濡石 1 番地 2 TEL 0243-23-7867